随時監査(工事監査)の結果に対する措置の通知の公表について

次のとおり監査結果に対する措置の通知がありましたので、地方自治法第199条第12項 及び八尾市監査委員条例第8条の規定により公表します。

平成21年6月17日

記

1 措置の通知

随時監査(工事監査)の結果に対する措置の通知

平成18年度第1回工事監査(平成21年4月10日付け八土下建第47号)

平成18年度第2回工事監査(平成21年4月21日付け八水第135号)

平成18年度第3回工事監査(平成21年4月27日付け八建公第303号)

平成18年度第4回工事監査(平成21年4月16日付け八建整第32号)

平成18年度第6回工事監査(平成21年4月8日付け八土み第10号)

平成19年度第1回工事監査(平成21年4月10日付け八土下建第47号)

平成19年度第4回工事監查(平成21年4月21日付け八水第135号)

平成19年度第5回工事監査(平成21年4月27日付け八建公第303号)

2 問合せ先

八尾市本町一丁目1番1号

八尾市監査事務局

電話番号 072-924-3896 (直通)

3 その他

措置の通知については、市役所3階の情報公開室及び八尾市ホームページで閲覧できます。

随時監査(工事監査)の結果に対する措置の通知

平成19年度第1回工事監査(平成21年4月10日付け八土下建第47号)

指摘事項	講じた措置または経過の報告	
年度/回 19-1	工事名 平成 18 年度小阪合排水区第 13 工区下	水道工事 下水道建設課
(1) 設計について	前回措置通知 2. 措置予定(H20. 4. 1 以降)	その後の措置
開削工の掘削標準断面については、設計図書に図示しておくことが望まれる。	開削工の掘削標準断面については、設計図書の中の下水道標準構造図に追加いたします。	1. 措置済 設計図の中に標準図 を入れております。